

3. 宜野湾市の策定した土地利用計画(素案)の課題

宜野湾市土地利用計画(素案)に対する広域的観点から得た課題を下記により抽出した。



出典：宜野湾市

(1) 道路整備についての課題

1) 交差点の位置

国道 58 号バイパスと国道 58 号線との交差点に近接して配置されている。

2) 道路勾配

地区の南北で高低差があるため、道路勾配が急勾配 (8%以上) になる部分がある。

(2) 緑地整備についての課題

1) 宅地や道路によって、文化的資源及び既存緑地が保全できていない。(バシガーやカンナジー等)

(3) 土地利用についての課題

1) 斜面緑地の北側の宅地へのアクセス道路の確保が難しい箇所がある。

4. 道路整備について

(1) アクセス道路の考え方

普天間飛行場跡地及び西海岸地域とのネットワークを強化し、産業振興拠点機能の連携を支える道路として配置する。

交差点については、交差点間の離隔を考慮し、既都市計画道路ネットワークを活用して接続する。

→西海岸方面は、3・4・60 伊佐伊利原線へ接続し、国道 58 号バイパスへの円滑なアクセスを図る。

→普天間飛行場跡地方面は、3・4・72 新城線へ接続し、中部縦貫道路（新構想ルート）への円滑なアクセスを図る。

また、生活道路交差点東側付近の緑地部分については、自然地形を保全するために橋梁を配置する。

なお、インダストリアコリドーの返還時期が未定なことから都市計画決定を考慮した地区内でループするネットワークを検討する。

(2) 生活道路の考え方

極力、現況地形に配慮し自然改変を抑えつつ、通過交通の流入を考慮し配置する。

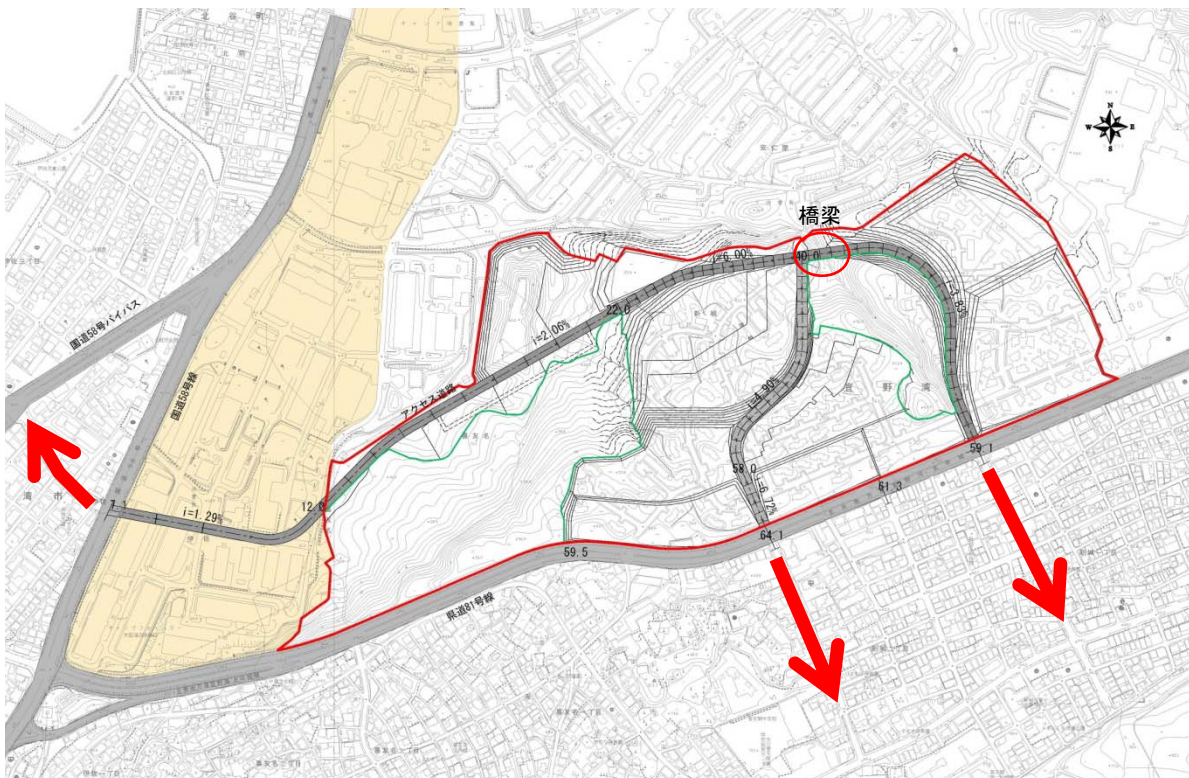


図 4-2 道路計画平面図

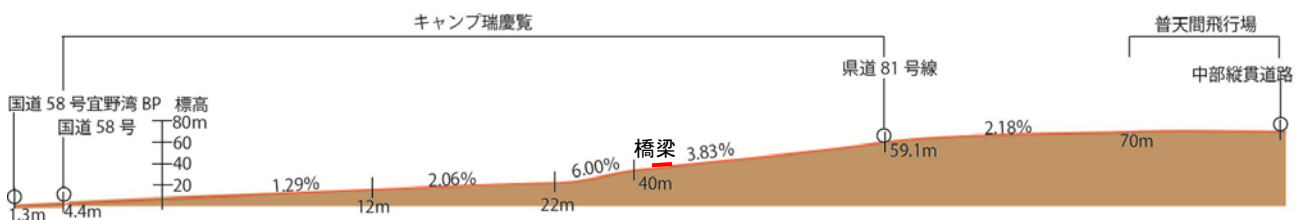


図 4-3 アクセス道路縦断図

5. 緑地整備について

(1) 緑地整備に関する西普天間住宅地区の広域的な位置づけ

緑地整備の考え方を整理するにあたって、ここでは広域的な位置づけを整理した。

既にII章で整理したキャンプ瑞慶覧返還予定地区全域の水と緑に関わる要素の重ね合わせにより、当地区の広域的な位置づけは以下のとおり読み取ることができる。

- ・緑地が連続する段丘斜面に位置し、緑のネットワークの一部となっている。
- ・喜友名泉（チウンナーガー）などの湧泉や歴史・文化的資源も多い。
- ・地形の特徴から美しい海岸の景色が眺められる。

<p>⑤ 景観：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段丘斜面上部からは美しい海岸を眺められる ・喜友名泉周辺は文化的景観
<p>④ 歴史・文化：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧水の溢れ出る箇所に歴史・文化的資源が集中 ・戦前は田畑も存在
<p>③ 緑：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段丘斜面エリアに位置し豊かな緑の一部を担っている。 ・古くは段々畑や棚田も存在していた。
<p>② 水系・湧水：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段丘斜面下部から湧水が流れ出る。 ・喜友名泉もその一部。
<p>① 地形：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ瑞慶覧の南側に位置。 ・段丘斜面及び台地エリアに位置する。

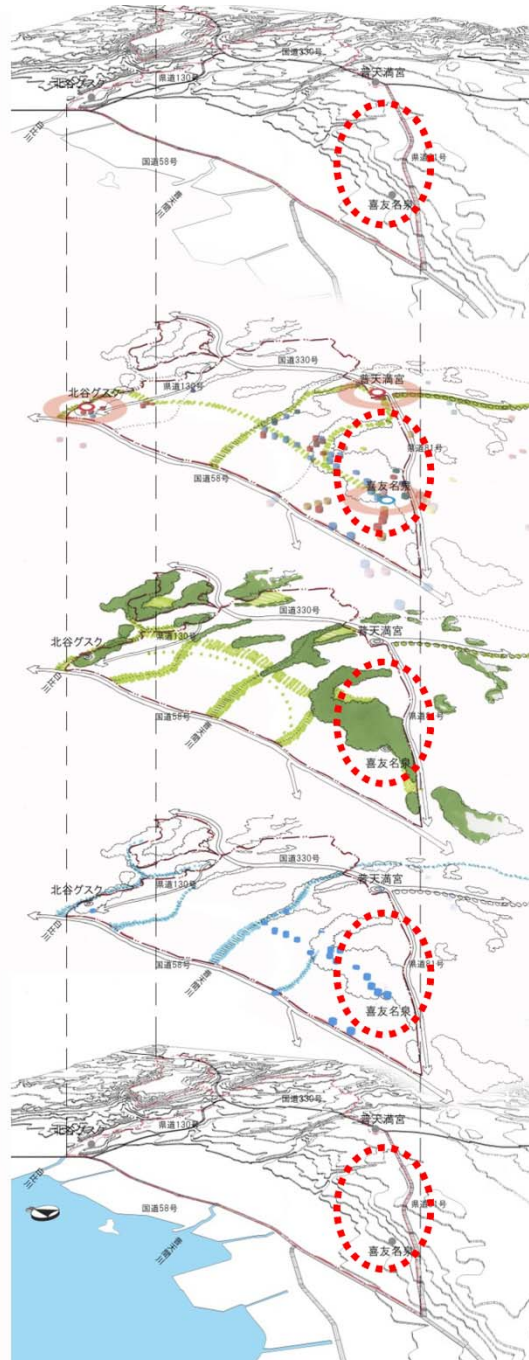


図 4-4 西普天間住宅地区の水と緑に関わる要素の重ね合わせ



図 4-5 西普天間住宅地区の緑に関する広域的な位置づけ

また、II章で検討したキャンプ瑞慶覧返還予定地区全域における緑地整備の三つの方針を受け西普天間住宅地区における配慮事項を下図のとおり整理した。

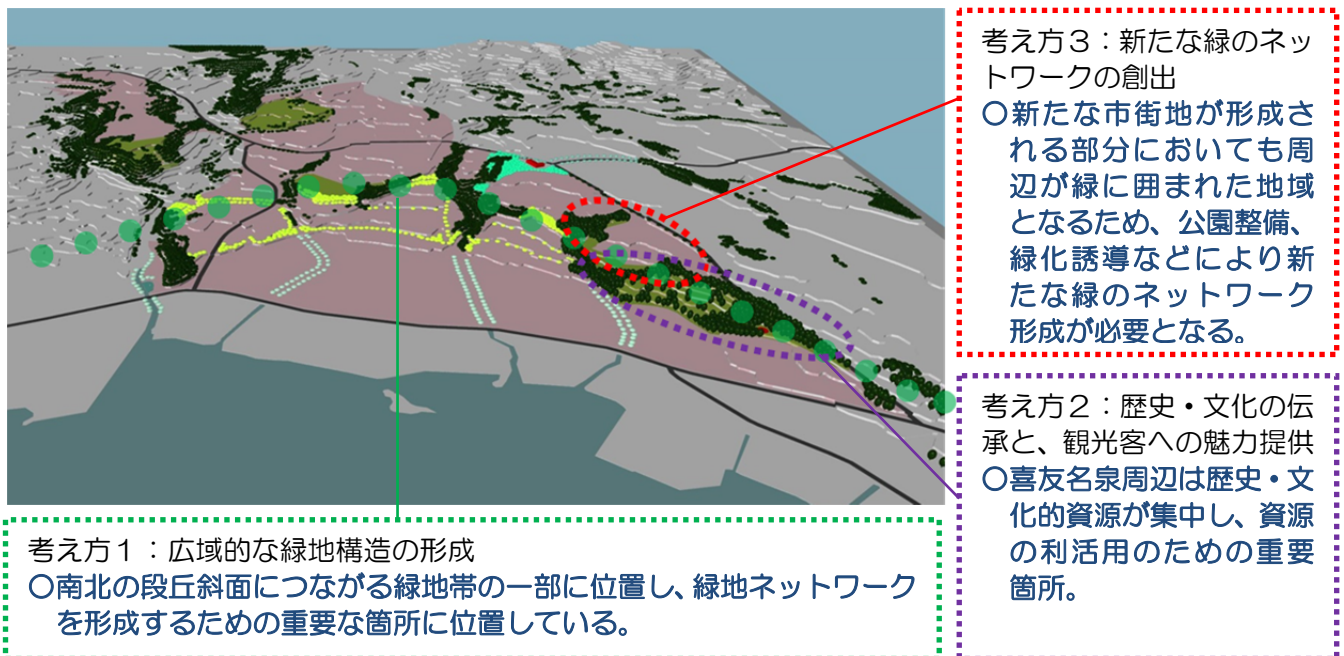


図 4-6 西普天間住宅地区の広域的な位置づけにおける緑地整備の配慮事項

(2) 西普天間住宅地区の緑地整備の考え方

1) 対象地域及びその近隣の状況

西普天間地区及びその近隣の緑に関する状況を整理した結果、以下を重要事項として抽出した。

- 緑の連続する段丘斜面として、普天間川の緑、普天間飛行場の緑と連続する。
- 喜友名泉をはじめ、歴史・文化的資源が残っている。(現況調査中)
- 普天間飛行場と近接する。
- 歴史・文化的、自然環境として価値の高い普天満宮にも近接する。

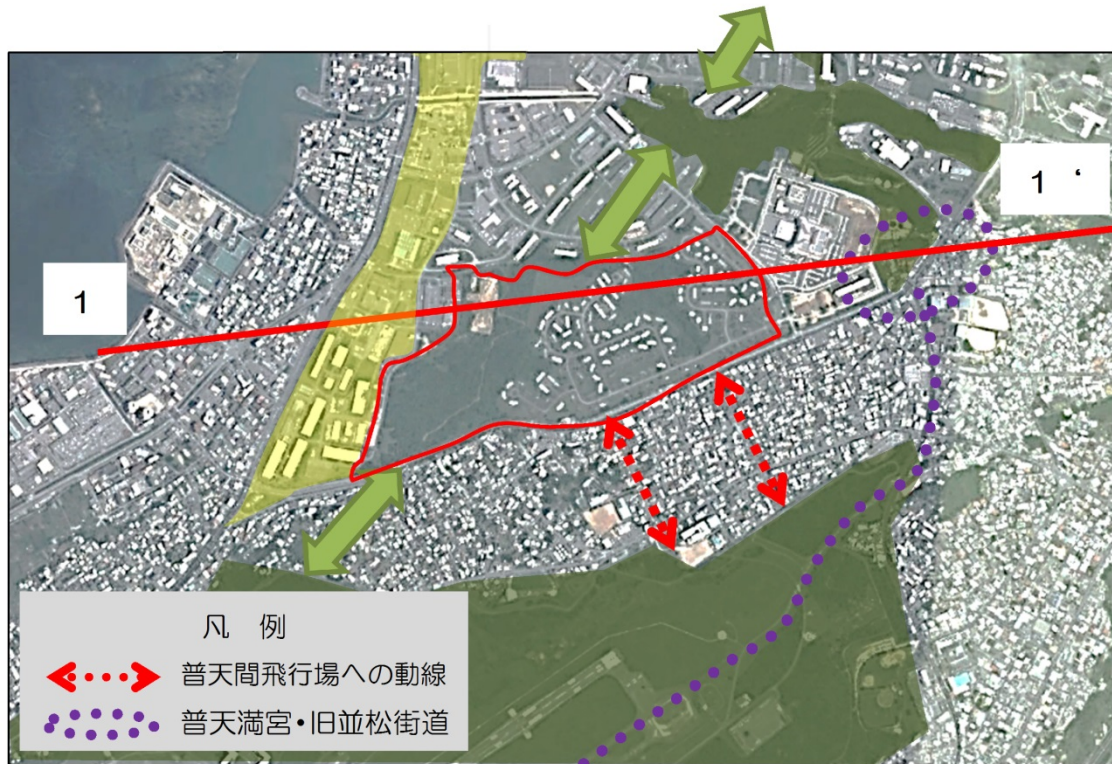


図 4-7 西普天間住宅地区及びその近隣の緑に関する状況

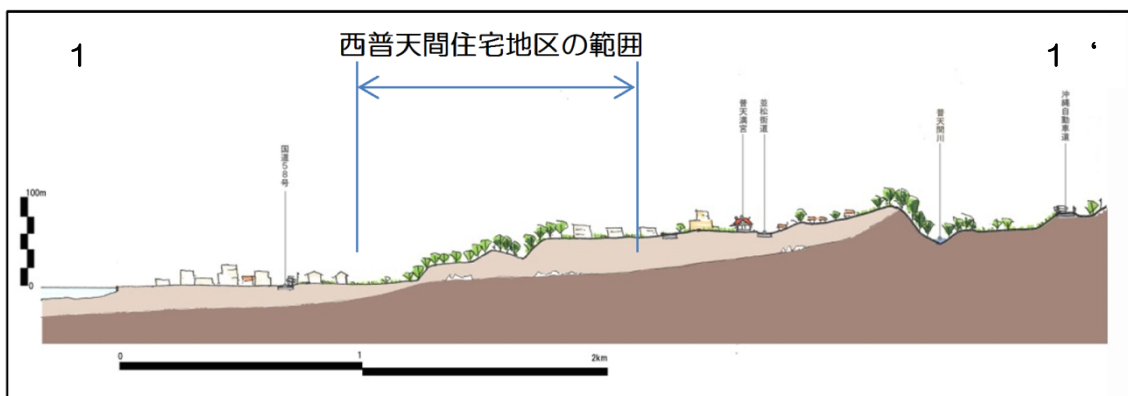


図 4-8 西普天間住宅地区及びその近隣の緑に関する状況（断面図）

なお、対象地域内は喜友名泉（チユンナーガー）に代表される湧水・湧泉が豊富にあり、歴史・文化的資源も豊富であるが、詳細は現在宜野湾市等により調査が進められている。



図 4-9 対象地域内の湧水・湧泉の状況

2) 西普天間住宅地区の緑地整備の考え方

広域的な位置づけ及び対象地域内の緑の状況などを勘案し、且つ緑地の持つ効果を踏まえ、西普天間住宅地区の緑地整備の考え方を以下のとおり提案した。

●緑地整備の考え方

周辺地域及び敷地内の「歴史・文化資源、生活空間」を緑によってつなげる。

また、対象地域の土地利用（方向性）を勘案し、土地利用ごとの緑地整備の考え方についても次ページのとおり提案した。

なお、緑地整備の考え方を検討する上で、緑地の効果についても参考とした。緑地の効果は一般的に以下があるとされている。

- ・心理的効果：審美的効果、自然感享受効果、精神的リラックス効果
- ・環境保全効果：都市形態規制誘導効果、地域生態系保全効果、微気候調整効果、公害防止緩衝効果、視線誘導・遮蔽効果
- ・防災効果：災害防止効果、避難効果
- ・利用効果：レクリエーション効果、教育効果

出典：「都市緑地の計画と設計」内山正雄他

- ・喜友名泉周辺、安仁屋斜面緑地周辺
 ⇒既往計画に基づく歴史・文化的資源や既存の緑地を保存・継承・再生する。
 ⇒観光客への魅力提供、生活者への憩い提供を図る公園整備を行う。
 ⇒湧泉・湧水からの水道（みずみち）についても、歴史・文化（生活）的資源として保全・活用を図る。
- ・県道 81 号線沿道部、地区内道路沿道部
 ⇒積極的な沿道緑化・ポケットパーク整備を行い緑のネットワークを確保する。
 ⇒緑のシンボル軸を街の中に形成する。
- ・業務地
 ⇒敷地内緑化基準などを設け緑化の誘導を図り、緑に囲まれた落ち着いた空間を提供する。
 ⇒安全・安心の暮らしを提供するために、避難路となる緑道の確保を図る。
- ・住宅地
 ⇒歴史・文化的価値があり豊かな自然の残る喜友名泉等では、その資源を保存するだけでなく、生活者、来訪者が親しめる場づくり（公園整備）を行う。公園には防火性の高い樹種等を植樹し、災害時の安全を確保する。
 ⇒海岸まで一望できるような場への視点場整備や生活者へのポケットパーク整備を行う。



図 4-10 緑地整備参考事例